

東京労働局発表
平成20年5月26日

東京労働局 労働基準部
 担当 労災補償課長 丸山 陽一
 主任労災補償監察官 糊沢 史雄
 労働衛生課長 花房 克好
 主任労働衛生専門官 中山 篤
 電話：03-3512-1544

平成19年度における脳・心臓疾患及び精神障害等の労災補償状況

東京労働局（局長 村木 太郎）管下18の労働基準監督署（支署）が、平成19年度に労災認定した脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）事案の件数は60件、精神障害等（自殺事案を含む。）事案の件数は50件であった。

東京労働局としては、今後とも過労死等の労災請求に対しては迅速・適正に対処するとともに、過労死・精神障害等の発生を防止するため、

- ① 長時間労働抑制を第一の重点とした、時間外労働協定の適正化のための窓口指導の徹底、法令の遵守徹底のための監督、個別指導の強化のほか、過重労働が懸念される事業場に対して集団指導を実施することとしている。
- ② 時間外労働の削減と適切な健康管理により、疲労の蓄積等による脳・心臓疾患等の健康障害を発生させない職場づくりを促進することを図る「過重労働による健康障害防止運動」（別添、資料番号No.1）を展開しており、平成20年9月8日には九段会館において「産業保健フォーラム」を開催予定である。また、現在、本運動の標語についても募集中である（別添、資料番号No.2）。
- ③ 「事業場における労働者の心の健康増進のための指針」（別添、資料番号No.3）の周知徹底を図っている。
- ④ 中小事業場においても、必要な保健指導等が適切に実施されるよう、地域産業保健センター（別添、資料番号No.4）の周知及び利用促進を図っている。

1 脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死」等事案）の労災補償状況
(件)

区分		年度			
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
脳・心臓疾患	請求件数	東京	136	149	141
		全国	869	938	931
	認定件数	東京	51	54	60
		全国	330	355	392

注) 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

- ① 請求件数は141件であり、前年度に比べ8件（5.4%）減少した。
- ② 認定件数は60件であり、前年度に比べ6件（11.1%）増加した。

2 精神障害等の労災補償状況

(件)

区分		年度		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
		東京	全国			
精神障害等	請求件数	東京		110	167	177
		全国		656	819	952
	認定件数	東京		12	33	50
		全国		127	205	268
うち自殺 (未遂を含む。)	請求件数	東京		24	32	27
		全国		147	176	164
	認定件数	東京		5	16	13
		全国		42	66	81

注) 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。

① 請求件数は 177 件であり、前年度に比べ 10 件 (6.0%) 増加した。

② 認定件数は 50 件であり、前年度に比べ 17 件 (51.5%) 増加した。

3 参考

(1) 業種別認定件数一覧 (東京労働局分)

(件)

業 種	脳・心臓疾患			精神障害等(うち自殺)		
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
建設業	6	10	8	0	3(1)	6(1)
製造業	4	4	6	2(1)	1	4
電機ガス水道	0	0	1	0	0	0
情報通信業	4	5	2	7(2)	9(4)	8(5)
運輸業	6	7	9	0	4(1)	4
卸売・小売業	9	7	8	0	2(1)	7(2)
金融・保険業	2	3	1	1(1)	0	2(1)
不動産業	2	0	1	0	0	1
飲食店・宿泊業	6	2	4	1	1(1)	2
医療・福祉	0	0	3	0	3(1)	3
教育学習支援業	2	1	1	0	0	0
サービス業	10	15	16	1(1)	10(7)	13(4)
合 計	51	54	60	12(5)	33(16)	50(13)

注) 業種については「日本標準産業分類 (大分類)」による。

(2) 職種別認定件数一覧 (東京労働局分)

(件)

年 度 職 種	脳・心臓疾患			精神障害等(うち自殺)		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
専門技術職	8	5	16	8(4)	12(8)	13(4)
管 理 職	12	12	6	1	5(2)	4(2)
事 務 職	10	16	9	1(1)	7(3)	16(5)
販 売 職	6	2	6	0	1(1)	2(0)
サービス職	4	3	8	1	2(1)	4(2)
運輸通信職	7	6	6	0	3(0)	4(0)
労務作業職	1	7	4	1	1(0)	6(0)
保 安 職	3	3	5	0	2(1)	1(0)
合 計	51	54	60	12(5)	33(16)	50(13)

注) 職種についてはおおむね「日本標準職業分類」による。

(3) 年齢別認定件数一覧 (東京労働局分)

(件)

年 度 年 齢	脳・心臓疾患			精神障害等(うち自殺)		
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
29歳以下	3	1	4	4(1)	4(3)	13(4)
30～39歳	10	13	11	7(3)	14(4)	20(4)
40～49歳	15	20	18	1(1)	8(4)	13(3)
50～59歳	17	15	20	0	6(4)	2(2)
60歳以上	6	5	7	0	1(1)	2(0)
合 計	51	54	60	12(5)	33(16)	50(13)